

# 社会人特別入学試験（併願）

併願入試 外部検定試験の活用 入学金免除制度あり

## 募集学部・日程

	募集学部・学科	募集人員		出願方法・期間	試験日・試験地	合格発表日	入学手続期限						
		語学重視型	語学検定型										
大 学	外国語学部	英米語学科	(各 学 科 若 干 名)	【郵送出願のみ】 2017年 10月23日(月) } 10月31日(火)	2017年 11月18日(土)  本学	2017年 11月25日(土)	【第1次】 2017年 12月8日(金)  【第2次】 2018年 1月12日(金)						
		スペイン語学科											
		フランス語学科											
		ドイツ語学科											
		ブラジルポルトガル語学科											
		中国語学科											
		日本語学科											
		イタリア語学科											
	国際貢献学部 【2018年4月開設 予定(認可申請中)】	グローバルスタディーズ学科						(各 学 科 若 干 名)					
		グローバル観光学科											
短期大学	キャリア英語科												

## 試験科目

語学重視型	試験科目	試験時間	配点
外国語	[英語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・ポルトガル語・中国語・イタリア語のいずれかの外国語 (ただし、大学・外国語学部英米語学科、国際貢献学部および短期大学・キャリア英語科を志望する者は、英語に限る)]	60分	100点
小論文	800字	60分	50点
面接	個人面接	15分~20分	50点
	書類審査	—	—

語学検定型	試験科目	試験時間	配点
	志望理由書等の出願書類および語学検定試験の結果	—	—
	小論文 800字	60分	50点
	面接 個人面接	15分~20分	50点
	書類審査	—	—

## 選考方法

**【語学重視型】**  
外国語、小論文、面接の成績および書類審査により総合的に合否を判定

**【語学検定型】**  
志望理由書等の出願書類、語学検定試験の結果および小論文、面接により総合的に合否を判定

## 外大入試ここがポイント！

- 入学試験において成績優秀者には、入学金が免除（入学後に相当額を返金）されます。
- 試験科目の外国語（語学重視型）は、出願時に7言語の中から1言語を選んで受験することになります。  
ただし、大学・外国語学部英米語学科、国際貢献学部および短期大学・キャリア英語科を志望する場合は、英語に限ります。
- 語学検定試験の結果を活用して出願することができます。（語学検定型）
- 出願後に、志望学部、学科や受験外国語の変更はできません。

## 出願資格

### 【語学重視型】

次の(1)から(3)のいずれかに該当する社会人（勤労者・主婦等）で、2018年4月1日現在で23歳以上の者

### 【語学検定型】

次の(1)から(3)のいずれかに該当する社会人（勤労者・主婦等）で、2018年4月1日現在で23歳以上の者で、かつ(4)を満たす者

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条第1号から第5号および第7号により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- (4) 次のいずれかの基準を1つ以上満たす者（検定試験の基準が複数の場合はその中のいずれか）

対象学部学科	検定試験・基準
国際貢献学部グローバルスタディーズ学科	英検準1級、TOEIC650点、TOEFLIBT61点、IELTS5.0、GTEC for STUDENTS 650点、GTEC CBT 1000点、TEAP 2技能 (R+L) 160点、TEAP 4技能 (R+L+W+S) 320点
外国語学部英米語学科 国際貢献学部グローバル観光学科 短期大学キャリア英語科	英検準2級、TOEIC400点、TOEFL iBT 40点、IELTS3.5、GTEC for STUDENTS 485点、GTEC CBT 700点、TEAP2技能 (R+L) 93点、TEAP 4技能 (R+L+W+S) 186点
スペイン語学科・日本語学科	スペイン語技能検定試験5級
フランス語学科・日本語学科	実用フランス語技能検定試験5級
ドイツ語学科・日本語学科	ドイツ語技能検定試験5級
ブラジルポルトガル語学科・日本語学科	外国人としてのポルトガル語検定試験準初級
中国語学科・日本語学科	実用中国語技能検定試験・中国語検定試験・HSK 最初級
イタリア語学科・日本語学科	実用イタリア語検定試験5級

※出願資格(3)において、学校教育法施行規則第150条第7号により、高等学校の課程と同等以上の課程を有する専修学校・各種学校等を修了した者が出願する場合は、本学において個別の入学資格審査を行いますので、出願受付開始日の1ヵ月前までに本学入試センターへ申し出てください。

※短期大学志望者で外国籍の者が出願する場合は、出願前に本学入試センターへ申し出てください。